

20歳 になったら“国民年金”

国民年金は、老後や、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが送付されますのでご確認ください。

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

万が一の障害や遺族も保障

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

保険料を納めることが難しいときは？

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状態を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

学生の場合・・・学生納付特例制度



前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象者

大学、大学院、短大、高等学校、専修学校等、学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在籍している方。

学生ではない場合・・・免除・納付猶予制度



本人・世帯主・配偶者の前年度所得が基準以下の方を対象とした、国民年金保険料の納付が免除もしくは猶予される制度です。

国民年金の相談・手続きについて詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116、土浦年金事務所 ☎029-825-1170



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

1月	12日(日)	古橋医院	☎0299-78-3770	2月	2日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック	☎029-801-3387
	13日(月)	レディースクリニック結	☎029-830-5151		9日(日)	あべ整形外科	☎029-875-5303
	19日(日)	森脇整形外科	☎029-843-7888		11日(火)	朝田病院	☎029-887-0310
	26日(日)	ゆはらクリニック	☎029-894-2002		16日(日)	宮本病院	☎0299-79-2114

2月の乳幼児健診

1歳6か月児

2月3日(月)

▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

2歳児歯科

2月17日(月)

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000
おとな #7119

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889